**障害者（児）施設・事業者の業務管理体制の整備に関して**

障害者自立支援法等の改正により、事業者による法令遵守等の確保をすることで不正事案の発生を防止し、障害福祉サービスの適正をはかるため平成24年4月1日から全ての障害者（児）施設・事業者は法令遵守等の業務管理体制の整備が義務づけられています。

**新規で申請する場合**

　申請の際は法人単位で根拠条文ごとに体制を整備、申請書を提出する必要があります。

①障害者総合支援法第５１条の２（指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の設置者）

②障害者総合支援法第５１条の３１（指定相談支援事業者）

①、②→第１号様式

③児童福祉法第２１条の５の２５（指定障害児通所支援事業者等）

④児童福祉法第２４条の１９の２（指定障害児入所施設等の設置者）

⑤児童福祉法第２４条の３８（指定障害児相談支援事業者）

③、④、⑤→第２号様式

（例）法人全体で障害福祉サービス、障害児通所支援事業を行っている場合は

第１号様式、第２号様式をそれぞれ一枚ずつ提出。

**1．事業者が整備する業務管理体制**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業務管理体制の内容 |  |  | 業務執行の状況の監査を定期的に実施 |
|  | 業務が法令に適合することを確保するための規定（＝以下「法令遵守規定」）の整備 | |
| 法令を遵守するための体制の確保にかかる  責任者（＝以下「法令遵守責任者」）の選任 | | |
| 事業所等の数 | 20未満 | 20以上100未満 | 100以上 |

法令遵守規定、業務執行の状況の監査の方法に関しては規定のフォーマットを用意しておりませんので各自ご準備ください。

**2．届出書に記載すべき事項**

|  |  |
| --- | --- |
| 届出事項 | 対象となる事業者 |
| ①事業者の名称または氏名  　　　〃　主たる事務所の所在地  　　　〃　代表者の氏名、生年月日、住所、職名 | 全ての事業者 |
| ②「法令遵守責任者」の氏名、生年月日 |
| ③上記に加え、「法令遵守規定」の概要 | 事業所等の数が20以上の事業所 |
| ④上記に加え、  　「業務執行の状況の監査の方法」の概要 | 事業所等の数が100以上の事業者 |

※事業所の数え方に関して

　事業所数は障害者総合支援法、児童福祉法の根拠条文ごとのサービス種類単位で数え、条文ごとの規定の様式での届出となります。

（例）滋賀介護株式会社

A事業所　居宅介護、重度訪問介護、行動援護

B事業所　居宅介護、重度訪問介護、行動援護

C事業所　居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護 障害者総合支援法

D事業所　居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護　　　　第５１条の２

E事業所　共同生活介護、共同生活援助　　　　　　　　　　　　第１号様式１枚提出

F事業所　共同生活介護、共同生活援助

G事業所　地域移行支援、地域定着支援→障害者総合支援法第５１条の３１　第１号様式１枚提出

H事業所　児童発達支援、放課後等デイサービス→児童福祉法第２１条の５の２５　第２号様式１枚提出

上記のように障害福祉サービスで18事業所、相談支援事業所で2事業所、障害児通所支援事業所で2事業所を運営している場合

→法人全体では22事業所となりますが、根拠条文ごとの事業単位で数えるため、それぞれ20未満の事業所として体制の整備、届出を行い、合計３枚の提出となります。

**3．業務管理体制の整備に関する事項を記載した届出書の届出先**

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 届出先 |
| ①　事業所等が2以上の都道府県に所在する事業者 | 厚生労働省本省（社会・援護局障害保健福祉部企画課監査指導室） |
| ②　特定相談支援事業又は障害児相談支援事業のみを行う事業所であって、すべての事業所等が同一市町村内に所在する事業者 | 市町 |
| ③　①および②以外の事業者 | 滋賀県（〒520-8577　滋賀県大津市京町四丁目１番１号　滋賀県庁健康福祉部障害福祉課） |

**届出事項に変更があった場合**

　事業所等の指定、廃止により事業所展開区分が変更になり、届出先が変更となった場合

→第１号様式、第２号様式に「６区分変更」欄などを記入し変更前行政機関、変更後行政機関の双方に提出する必要があります。

　その他の内容に変更があった場合

→第３号様式、第４号様式を提出

* ただし、事業者等の数に変更が生じても整備する業務管理体制が変更されない場合、法令遵守規定の字句の修正など業務管理体制に影響を及ぼさない軽微な変更の場合は提出する必要はありません。

変更届の提出が必要な項目

1. 法人の種別、名称（フリガナ）
2. 主たる事務所の所在地
3. 代表者氏名（フリガナ）、生年月日
4. 代表者の住所、職名
5. 事務所名称等及び所在地
6. 法令遵守責任者の氏名（フリガナ）及び生年月日
7. 業務が法令に適合することを確保するための規定の概要（事業所数２０以上の場合）
8. 業務執行の状況の監査の方法の概要（事業所数１００以上の場合）